

## 令和7年度採用

社会福祉法人 新十津川町社会福祉協議会  
介護支援専門員 募集要項

## 1 職種・採用予定人員、受験資格、職務内容及び採用予定日

職種	採用予定人員	受験資格
介護支援 専門員	若干名	1 年齢、性別不問 2 次の資格を所持している者 ・介護支援専門員 3 普通自動車運転免許、または取得見込みの者
職務内容		
新十津川町社会福祉協議会が運営する居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターにおいて、居宅サービス計画書作成や高齢者等に関する総合相談、権利擁護、医療介護・連携事業、認知症支援事業、指定介護予防支援事業、要介護認定調査などの職務		
採用予定日		
令和7年4月1日		

## 2 採用試験

- (1) 試験日 令和7年2月2日(日)
- (2) 試験会場 新十津川町農村環境改善センターみらいえ  
〒073-1103 北海道樺戸郡新十津川町字中央306番地3  
電話 0125-76-2600
- (3) 試験内容 ア 小論文試験(60分)  
イ 個人面接試験(約20分)

## 3 合格発表

令和7年2月10日(月)

(受験者全員に結果を通知します)

## 4 応募方法等

### (1) 応募方法

次の書類を直接または郵送により提出してください。

ア 受験申込書（指定様式）

イ 次の資格を証明する書類の写し

・介護支援専門員

### (2) 応募受付期間

令和6年12月20日（金）～令和7年1月17日（金）

郵送の場合は、最終日必着とします。

### (3) 申込書等様式

新十津川町社会福祉協議会総務課へ直接請求するか、本会のホームページ（※）からダウンロードしてください。

（※）ホームページ <https://shintotsukawa-shakyo.or.jp/>

なお、様式の郵送を希望する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書等請求（居宅）」と朱書きし、返信用封筒（A4判が入る大きさで、宛名を明記し、180円切手を貼付）を同封したものを送付してください。

### (4) 申込書等の受付及び請求先

〒073-1103

北海道樺戸郡新十津川町字中央306番地3 農村環境改善センターみらいえ

社会福祉法人新十津川町社会福祉協議会 総務課

（郵送で応募する場合、封筒の表に「応募書類在中」と朱書きしてください）

## 5 勤務条件等

勤務地	社会福祉法人 新十津川町社会福祉協議会 北海道樺戸郡新十津川町字中央306番地3 (新十津川町農村環境改善センターみらいえ内)
勤務時間等	平日 8時45分～17時30分（休憩60分） 1日7時間45分、1週38時間45分です。
休日・休暇	土日祝日、年末年始（12月31日～1月5日） その他、年次有給休暇、リフレッシュ休暇、特別休暇、介護休暇、育児休業等の制度があります。

給与等	<p>本会規程に基づき決定</p> <p>1 初任給</p> <p>(1) 高卒の場合 188,800円 (高卒初任給基準額) (年1回昇給)</p> <p>(2) 短卒の場合 204,400円 (短卒初任給基準額) (年1回昇給)</p> <p>(3) 大卒の場合 220,000円 (大卒初任給基準額) (年1回昇給)</p> <p>(民間企業等における経歴を換算する制度があります)</p> <p>2 手当等 住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当(年2回)、寒冷地手当、休日待機手当、退職手当等をそれぞれの支給条件に応じて支給</p>
福利厚生	<p>加入保険 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険</p> <p>健康管理 定期健康診断を毎年実施</p>
試用期間	6か月

## 6 その他

- (1) この試験で提出された書類等は、原則として返却できません。
- (2) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。

## 7 問合せ・応募提出先

社会福祉法人 新十津川町社会福祉協議会 総務課

〒073-1103

北海道樺戸郡新十津川町字中央306番地3 農村環境改善センターみらいえ

電話 0125-76-2600